

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

格技場 天井落下緊急処置

2 履行（納品）場所

横浜市鶴見区北寺尾3丁目13番1号
横浜市立寺尾中学校

3 契約日

令和6年6月12日

4 履行日又は履行期間

令和6年6月20日

5 契約金額

275,000円（うち取引に係る消費税 25,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

松尾化学工業株式会社
横浜市鶴見区馬場4丁目1番21号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

格技場2階にあるプールに上がる入口の天井パネルが落下し、生徒の安全と学校運営に支障があったため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登録のある事業者から、鶴見区内で速やかに対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立寺尾中学校